

「(仮称)富士見が丘公会堂整備工事」に係る
公募型プロポーザルの審査結果について

公募型プロポーザルにより技術提案を募集した「(仮称)富士見が丘公会堂整備工事」について、(仮称)富士見が丘公会堂整備工事に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき結果を通知します。

1. 業務名

「(仮称)富士見が丘公会堂整備工事」

2. 選定事業者名

区分	事業者	点数(/100点)
優先交渉権者	A社 立川ハウス工業株式会社 代表取締役 栗原徹也	85.00点

3. 選定方法

一次審査(書類審査)

参加申し込みのあった2事業者の資格要件や業務実績、技術者の配置について審査しました。

※ その後、1者より「辞退届」が提出されたため、詳細をヒアリングの上、受理しました。

二次審査(プレゼンテーション及び質疑応答)

二次審査に進んだ1者の技術提案書を基にプレゼンテーション及び質疑応答を行い、その内容について各審査員により、評価し事業者を選定しました。

4. 選定委員会

(仮称)富士見が丘公会堂整備工事に係る受託候補者選定委員会を設置し、事業者を選定しました。

5. 選定理由

選定した事業者の技術提案は、(仮称)富士見が丘公会堂整備工事に係る実施要領や仕様書の内容を把握するとともに、建設予定地である田代公園や、その周囲の状況を良く理解した上での提案だったことを評価しました。

着目した点としては、意匠性に配慮するとともに、耐久性の高い建材を選定し、維持管理費抑制のための工夫がみられたこと。プランの案においても周辺環境への配慮を欠かさない考え方があること。また今回、特に課題として掲げた、防音性能についても、期待できる様々な技術提案がありました。

以上のことから、本業務の趣旨、課題を的確に把握するとともに、事業遂行能力が優れており、各審査員の採点項目において高評価を得たことから、優先交渉権者として選定しました。